

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年2月27日
【ファンド名】	神奈川応援ファンド
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	高橋 慎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## ．【提出理由】

「神奈川応援ファンド」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

## ．【報告内容】

### イ．繰上償還の年月日

平成30年5月23日（予定）

当ファンドの繰上償還に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が平成30年2月28日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還を行ないます。

### ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、設定から15年が経過していますが、残存口数の減少が続き、純資産総額が2億円程度となっています。今後も残存口数の減少が続くと、運用の効率性が低下することが予想されるため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行なうこととしました。

### ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

異議申立手続きを行なうため、平成30年2月28日現在の当ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。

平成30年2月27日に大和証券投資信託委託株式会社のホームページ（<http://www.daiwa-am.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。